

平成21年9月17日

つくば市長 市原 健一 様

行政評価の結果について

平成20年度事務事業について、つくば市行政経営懇談会としての評価結果を報告いたします。

つくば市行政経営懇談会

座長	中村	紀一
委員	永盛	清
委員	小野瀬	昌志
委員	垣花	京子
委員	河原	雄凶
委員	小浜	裕正
委員	関	正樹
委員	生田目	美紀
委員	沼尻	満男
委員	牧内	京子
委員	山口	卓男

はしがき

今年度の行政経営懇談会は18項目の「事務事業」の外部評価を実施した。子育て支援，児童クラブ，姉妹・友好都市交流，観光案内，産地交流，市営住宅維持管理等々，つくば市の行っている幅広い市民サービスについて担当職員からヒアリングをし，委員相互の討議を経て改善すべき点等，評価の結果をまとめた。

懇談会のとりあげた事務事業一つひとつは市民サービスとして必要なものであり，それにかかる職員の意欲も十分感じとれた。だが，細分化された事務事業には，内容の重複する事例もみられ，課・係間のヨコの調整や連携があれば，より能率的で効果の上がる事例もあった。

都市における行政経営の要諦は限られた資源を市の基本方針に沿って戦略的に配分，活用し，市民の望むサービスを最大限提供することにある。つくば市は現在，市民主体のまちづくりの推進，効率的な行政運営システムの構築，健全な財政運営の推進，行政サービスの質的向上等を，行財政改革の主要目標として掲げている。市原市長は今年度の市政運営の基本方針を，「少子高齢化，地球温暖化，安心・安全，日本一の教育都市，自立都市」への五つの取り組みとしてまとめている。各職員がこれら基本方針の中にそれぞれ担当する事務事業の意味を確認し，整合性をもって事務事業を推進する時，個々の事務事業の量的能率(mechanical efficiency)は市民全体の質的利益(social efficiency)につながるであろう。一方，市の基本方針が事務事業の現場の声に耳を傾け，それらを正しく反映して作成される時，基本方針の精神は，事務事業を通して具体化されるであろう。

今年度の外部評価を終え，現場とスタッフ，個々の事務事業と総合計画(基本方針)との関係，両者の交流の難しさを痛感した次第である。

平成21年9月

つくば市行政経営懇談会
座長 中村 紀一

行政経営懇談会による行政評価結果

平成20年度事務事業の評価事業である50事業から抽出した18事業について、つくば市行政経営懇談会（以下「懇談会」という。）として、評価を決定しましたので報告いたします。

1 評価決定までの経緯

(1) 評価実施事業の抽出及び評価実施方法の決定

第1回全体会：平成21年4月30日（木）開催

懇談会全体会で評価する事務事業の抽出について協議を行い、昨年より6事業多い18事業について評価することを決定した。また、評価の進め方については、2つの分科会を設置し、それぞれ各担当部署のヒアリングを行いながら評価し、最終的に懇談会全体会で協議の上、評価を決定することにした。

(2) 懇談会分科会での評価実施

懇談会分科会を設置し、それぞれ3回開催し、評価を実施した。

《第1班》

委員：永盛清（分科会座長）、小野瀬昌志、小浜裕正、生田目美紀、沼尻満男

第1回分科会：平成21年5月18日（月）開催

・評価事業：観光案内事業、企業誘致推進事業

第2回分科会：平成21年6月29日（水）開催

・評価事業：受益者負担金徴収事業、消防車両管理運営事業、農業・農村男女共同参画社会推進事業、産地交流事業

第3回分科会：平成21年7月13日（月）開催

・評価事業：ホームページ運営管理事業、姉妹・友好都市交流事業、つくば市総合PR事業

《第2班》

委員：垣花京子（分科会座長）、関正樹、中村紀一、牧内京子、山口卓男

第1回分科会：平成21年5月18日（月）開催

・評価事業：広報つくばの編集・発行事業、交通危険個所の調査・施設整備事業

第2回分科会：平成21年6月24日（水）開催

・評価事業：空き地等の適正管理啓発・指導事業、市営住宅維持管理事業、駅前広場一時利用駐車場管理事業、つくばセンタービル地下駐車場管理事業

第3回分科会：平成21年7月22日（水）開催

・評価事業：放課後児童クラブ事業、子育て支援拠点事業、地域福祉推進事業

(3) 評価の最終決定

第3回全体会：平成21年8月18日（火）開催

懇談会全体会において各分科会で実施した評価結果をそれぞれ報告、協議し、懇談会として最終的な評価を決定した。

* 第2回全体会は、「新庁舎建設に伴う現庁舎等利活用方針(案)」等について協議した。

2 評価実施事業一覧

懇談会が、評価した事業は次のとおりである。

- (1) 広報つくばの編集・発行事業
(事業 3 所管：市長公室広報広聴課)
- (2) つくば市総合PR事業
(事業 5 所管：市長公室東京事務所)
- (3) ホームページ運営管理事務
(事業 8 所管：総務部情報システム課)
- (4) 姉妹・友好都市交流事業(青少年交流事業を除く)
(事業 16 所管：市民生活部国際文化課)
- (5) 交通危険箇所の調査・施設整備事業
(事業 20 所管：市民生活部生活安全課)
- (6) 空き地等の適正管理啓発・指導事業
(事業 23 所管：環境保全部環境課)
- (7) 地域福祉推進事業
(事業 26 所管：保健福祉部社会福祉課)
- (8) 放課後児童クラブ事業
(事業 31 所管：保健福祉部こども課)
- (9) 子育て支援拠点事業
(事業 32 所管：保健福祉部子育て支援室)
- (10) 農業・農村男女共同参画社会推進事業
(事業 35 所管：経済部農業課)
- (11) 産地交流事業
(事業 36 所管：経済部農業課)
- (12) 企業誘致推進事業
(事業 37 所管：経済部産業振興課)
- (13) 観光案内事業
(事業 38 所管：経済部観光物産課)
- (14) 駅前広場一時利用駐車場管理事業
(事業 39 所管：都市建設部都市施設課)
- (15) つくばセンタービル地下駐車場管理事業
(事業 40 所管：都市建設部都市施設課)
- (16) 市営住宅維持管理事業
(事業 43 所管：都市建設部営繕住宅課)
- (17) 受益者負担金徴収事業
(事業 43 所管：上下水道部下水道整備課)
- (18) 消防車両管理運営事業
(事業 49 所管：消防本部地域消防課)

「事業」は、平成20年度事務事業の評価事業である50事業の通し番号である。

3 事業別の評価結果

(1) 事業名：広報つくばの編集・発行事業（事業 3 所管：広報広聴課）

事業概要

市民に対して市政情報や市のお知らせ事項等の情報を提供するため、月1回広報紙を発行し、新聞折り込みで各家庭に配布する。また、各公共機関等に配備する。

評価結果

今後の 方針	事務事業の方向性	改善
	資源の配分	現行どおり

理由意見

・事務事業の方向性

市政情報提供の手段として様々な広報媒体がある中で、大きな役割を担っている広報つくばが、より市民ニーズに合ったものになるよう、アンケート調査等を行い市民が求めている情報の把握や市政モニター等に広報紙の評価を依頼し、その内容を掲載するなどの取組をしてほしい。また、配布方法について、より多くの市民に配布できるように検討することが望ましい。

以上の理由から、事務事業の方向性は「改善」とする。

・資源の配分

活字媒体である広報つくばを継続する必要性から資源は「現行どおり」とする。ただし、予算額と決算額の間大きなひらきが見られたので、予算編成の際は、決算額を考慮し、事業計画に合った適切な積算を行う必要がある。

(2) 事業名：つくば市総合PR事業（事業 5 所管：東京事務所）

事業概要

首都圏に在住、在勤する方につくば市の魅力をPRするため、ケーブルテレビでの放映、新聞やリビング紙等への掲載、科学イベントの開催などにより情報を発信する。

評価結果

今後の 方針	事務事業の方向性	改善
	資源の配分	現行どおり

理由意見

・事務事業の方向性

PR媒体手法として、都内のケーブルテレビ等を活用しているが、そのPR効果を検証することが、今後の方向性を見極めていく際の前提として必要である。また、民間等の新たなパートナーとの連携等による効果的な事業方法やPR活動を推進していただきたい。

以上の理由から、事務事業の方向性は「改善」とする。

・資源の配分

資源の配分については、「現行どおり」とする。

(3) 事業名：ホームページ運営管理事務（事業 8 所管：情報システム課）

事業概要

市民や市外を含む企業等に市政情報を的確かつ迅速に提供するため、市公式ホームページの適切な運営管理を行う。

評価結果

今後の 方針	事務事業の方向性	改善
	資源の配分	現行どおり

理由意見

・事務事業の方向性

市ホームページの運営は、行政情報を的確かつ迅速に市民等に伝える手段の一つとして有効な事業である。管理体制については、引き続き外部委託と内部で行う部分との役割分担によることが望ましいが、職員においてもセキュリティ等についての知識をより深めていただきたい。また、掲載情報の内容や掲載の必要性など各課におけるばらつきをなくすために、庁内の情報発信体制を構築すべきと考える。

以上の理由から、事務事業の方向性は「改善」とする。

・資源の配分

資源の配分については、「現行どおり」とするが、これまでのシステム構築等への資源配分ではなく、今後は、各課のホームページ利用向上の指導等に多く配分してほしい。

(4) 事業名：姉妹・友好都市交流事業（青少年交流事業を除く）(事業 16 所管：国際文化課)

事業概要

国際姉妹都市・友好都市を提携し、教育・文化・経済交流などを進め国際理解を深めるために、市民訪問団の派遣・受入れ、相互の行政視察等を実施する。

評価結果

今後の方針	事務事業の方向性	改善
	資源の配分	現行どおり

理由意見

・事務事業の方向性

これまで実施してきた国際姉妹・友好都市との交流事業について、成果等の評価を行った上で、国際交流事業の考え方などを明確にするための基本方針を策定し、戦略的なことを含め事業を推進してほしい。

以上の理由から、事務事業の方向性は「改善」とする。

・資源の配分

資源の配分については、「現行どおり」とする。

(5) 事業名：交通危険箇所の調査・施設整備事業（事業 20 所管：生活安全課）
事業概要

市民や市内道路利用者が交通事故にあわない交通環境を整備するため、区会からの申請等により交通危険箇所の調査を行い、必要な交通施設（カーブミラー等）整備，修繕を行う。

評価結果

今後の 方針	事務事業の方向性	改善
	資源の配分	現行どおり

理由意見

・事務事業の方向性

現在は、各区長等からの申請に基づき現地を調査し、カーブミラー等の施設整備を行っているため計画性，効率性に欠ける面がある。そこで、新たな開発区域等においては計画的かつ重点的な整備を行うことや、市内全域の整備済施設の修繕箇所数を減らすための予防啓発活動の取組などを行い効率化を図る必要がある。また、区会がない場合、個人からの申請についても対応すべきであるとする。

以上の理由から、事務事業の方向性は「改善」とする。

・資源の配分

資源の配分については、「現行どおり」とする。

(6) 事業名：空き地等の適正管理啓発・指導事業（事業 23 所管：環境課）
事業概要

市街化区域等の空き地の所有者に、雑草が繁茂した状態にしないよう、空き地の適正管理をしてもらうため、空き地除草条例に基づく指導，助言等を行う。

評価結果

今後の 方針	事務事業の方向性	改善
	資源の配分	現行どおり

理由意見

・事務事業の方向性

防犯・防災上の観点から空き地の定期的かつ他部署との連携によるパトロール等を行い、可能な限り適正管理の指導に努めていただきたい。また、不在地主に対して空き地除草を依頼する一斉通知に関し、コスト削減の観点から、毎年自ら除草を行っている方が通知は不要の旨を記載できるよう返信用はがきの様式等について再検討していただきたい。

以上の理由から、事務事業の方向性は「改善」とする。

・資源の配分

資源の配分については、「現行どおり」とする。

(7) 事業名：地域福祉推進事業（事業 26 所管：社会福祉課）

事業概要

市民の各種ニーズ等にあった地域福祉サービスを推進するため、住民参加型福祉サービスやボランティア育成事業、福祉相談事業を社会福祉法人に委託して行う。

評価結果

今後の 方針	事務事業の方向性	改善
	資源の配分	現行どおり

理由意見

・事務事業の方向性

当該事業は、社会福祉法人に委託して事業を推進しているが、委託する側である市が主導権を発揮し、成果を意識するとともに、受託者の活動状況をきちんと把握し、費用対効果を監視する体制を整備するべきである。

以上の理由から、事務事業の方向性は「改善」とする。

・資源の配分

資源の配分については、「現行どおり」とする。

(8) 事業名：放課後児童クラブ事業（事業 31 所管：こども課）

事業概要

放課後に保育を受けることができないおおむね小学校1年から3年生に、遊びを主とした生活の場、活動の場を提供するため、児童クラブの施設整備や運営委託等を行う。

評価結果

今後の 方針	事務事業の方向性	改善
	資源の配分	現行どおり

理由意見

・事務事業の方向性

放課後における児童の保育対策は重要であり、放課後児童クラブでは待機児童も出ていることから、より効果的に放課後児童対策を行えるよう、他部署で実施している放課後子ども教室との連携、活用等を図りながら、放課後児童保育の環境整備に努めていただきたい。

以上の理由から、事務事業の方向性は「改善」とする。

・資源の配分

資源の配分については、「現行どおり」とする。

(9) 事業名：子育て支援拠点事業（事業 32 所管：子育て支援室）

事業概要

地域子育て支援センター「けやき広場」を拠点に就学前児童を持つ子育て家庭に交流の場の提供や子育て相談などの各種子育て支援を行う。

評価結果

今後の 方針	事務事業の方向性	改善
	資源の配分	現行どおり

理由意見

・事務事業の方向性

当該事業そのものは、子育て親子にとって必要な事業であり今後とも継続していくべきであると考えますが、他に実施している子育て支援に関する同類の事業を検証し、総合的な子育て支援拠点事業として運営方法を含めて見直しをしていただきたい。

以上の理由から、事務事業の方向性は「改善」とする。

・資源の配分

資源については、「現行どおり」とする。なお、子育て総合支援センターの事業内容、組織的位置付け等が明確になった時点で適正な配分を検討していただきたい。

(10) 事業名：農業・農村男女共同参画社会推進事業（事業 35 所管：農業課）

事業概要

農業に従事する男女が対等なパートナーとして互いに尊重し、共に経営や社会に参画できる状態にするため、家族経営協定締結の推進や啓発事業等を行う。

評価結果

今後の 方針	事務事業の方向性	現行どおり
	資源の配分	現行どおり

理由意見

・事務事業の方向性

夫婦等家族を単位とする農業事業者が多い中で、男女共同参画社会の視点や農業経営の観点から意義のある事業であることから「現行どおり」とする。ただし、当該事業のPRについては、市外の方が市内で農業者になることも考えられるため、パンフレットの配置場所の工夫やホームページ等を活用し、より広く行うことが望ましい。また、その際には、事業効果を高めるため、農業経営に係る他の支援事業と併せてPRすることが望ましい。

・資源の配分

資源の配分については、「現行どおり」とする。

(11) 事業名：産地交流事業（事業 36 所管：農業課）

事業概要

都市型農業の推進や農業の活性化等を図るため、地産地消の考えのもと生産者と消費者が直接交流する機会としての農産物直売PRイベントを開催する。

評価結果

今後の 方針	事務事業の方向性	現行どおり
	資源の配分	現行どおり

理由意見

・事務事業の方向性

市内の農産物等を生産者と消費者が直接交流してPRする場である当該イベントは、農業政策面において重要であることから、「現行どおり」とする。ただし、市推奨農産物等（つくばブランド等）を前面に出してPRすることや出品される農産物が早い時間帯で売りきれてしまうという状況を踏まえ、商品構成、時間構成等について、工夫することが望ましい。

・資源の配分

資源の配分については、「現行どおり」とする。

(12) 事業名：企業誘致推進事業（事業 37 所管：産業振興課）

事業概要

企業に対しつくば市内への立地を促進するため、立地意向調査や企業訪問等を実施する。

評価結果

今後の 方針	事務事業の方向性	現行どおり
	資源の配分	現行どおり

理由意見

・事務事業の方向性

市内外の企業を訪問し行政へのニーズ等を丁寧に聞くことは良い取組である。このことから口コミで市の取組が他の企業に広がることも考えられる。また、この事業に取り組むことで雇用や人を呼び込むことにもつながるものと考えられるので、今後も継続して実施していく必要がある。

以上の理由から、事務事業の方向性は「現行どおり」とする。

・資源の配分

資源の配分については、「現行どおり」とする。

(13) 事業名：観光案内事業（事業 38 所管：観光物産課）

事業概要

来訪者や来訪予定者に市内の観光案内情報等を提供するため、つくば駅構内の市総合案内所や筑波山観光案内所において電話や来訪者への各種観光案内等を行う。

評価結果

今後の 方針	事務事業の方向性	現行どおり
	資源の配分	現行どおり

理由意見

・事務事業の方向性

事務事業の方向性は「現行どおり」とするが、県事業を含めた類似する観光事業との更なる連携を図って、来訪者に対して効果的な案内事業ができるような仕組みを確立することが望まれる。

・資源の配分

資源の配分は、「現行どおり」とするが、類似した事業等との比較精査を行うことが必要である。

(14) 事業名：駅前広場一時利用駐車場管理事業（事業 39 所管：都市施設課）

事業概要

車による駅利用者の利便性向上とともに、駐車場利用者が安心して利用できるよう、駅前一時利用駐車場の適切な維持管理を行う。

評価結果

今後の 方針	事務事業の方向性	現行どおり
	資源の配分	現行どおり

理由意見

・事務事業の方向性

当駐車場は、駅利用者を車で送迎する人にとって欠かせないため「現行どおり」とする。ただし、現在、暫定措置として長時間利用に対応した利用料金を設定しているが、今後の駅周辺開発の進展や駅前ロータリーの混雑具合等の状況を良く見極め、本来の短時間利用の料金設定を検討すること。

・資源の配分

資源の配分については、「現行どおり」とする。

(15) 事業名：つくばセンタービル地下駐車場管理事業(事業 40 所管：都市施設課)
事業概要

車によるセンタービル等利用者の利便性向上とともに，駐車場利用者が安心して利用できるようにするため，地下駐車場の適切な維持管理を行う。

評価結果

今後の 方針	事務事業の方向性	改善
	資源の配分	現行どおり

理由意見

・事務事業の方向性

当駐車場は，つくばセンタービル入居事業者等への定期駐車場と一時利用駐車場の役割を持っている。定期駐車場契約率の減少は，駐車使用料総額及び当事業全体の収支面に大きな影響を与えるため，当ビル入居事業者の動向等を捉えて，それに見合った収支バランスを保つよう検討すべきである。

以上の理由から，事務事業の方向性は「改善」とする。

・資源の配分

資源の配分については，「現行どおり」とするが，事務事業の方向性と同様に，当ビル入居事業者の動向等を考慮して，施設管理業務の委託内容の検討をしてほしい。

(16) 事業名：市営住宅維持管理事業(事業 43 所管：営繕住宅課)

事業概要

市営住宅の良好な居住環境を維持するため，給排水施設，電気設備等の定期的な点検や必要な修繕等を実施し，適正な管理運営を行う。

評価結果

今後の 方針	事務事業の方向性	現行どおり
	資源の配分	現行どおり

理由意見

・事務事業の方向性

市営住宅を安全で良好な状態で提供するためには，適切な維持管理が必要であることから，「現行どおり」とする。ただし，老朽化した建物が多いため，高層化，集約化ということを視野に入れ，長期的な管理コストの増大を防止していくことが望まれる。

・資源の配分

資源の配分については，「現行どおり」とする。

(17) 事業名：受益者負担金徴収事業（事業 44 所管：下水道整備課）

事業概要

下水道整備区域の土地所有者等（受益者）に，下水道整備に必要な財源となる受益者負担金の納付手続きや収納業務を行う。

評価結果

今後の 方針	事務事業の方向性	現行どおり
	資源の配分	現行どおり

理由意見

・事務事業の方向性

受益者負担金の徴収は，下水道整備推進に必要不可欠なものであることから「現行どおり」とするが，未納となっている負担金については，現年度分，過年度分ともに負担の公平性，収納率向上を図るため，納付方法や滞納整理等において工夫が必要である。

・資源の配分

資源の配分は，「現行どおり」とする。

(18) 事業名：消防車両管理運営事業（事業 49 所管：地域消防課）

事業概要

各地域の消防団が災害時に迅速に対応するため，消防車両の定期的な整備点検等を行うとともに，耐用年数の過ぎた必要な車両の更新を行う。

評価結果

今後の 方針	事務事業の方向性	現行どおり
	資源の配分	現行どおり

理由意見

・事務事業の方向性

各地域における消防・防災活動を担っている消防団活動の重要性は，益々高まってくるものと思われ，その消防団活動に必要な不可欠となる消防車両の適正管理は重要である。

以上の理由から，事務事業の方向性は「現行どおり」とする。

・資源の配分

資源の配分は，「現行どおり」とする。ただし，定期的に消防車両の点検整備を実施するとともに，老朽化した消防車両については，毎年度計画的に更新していくものとする。